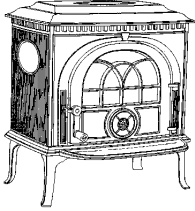


意匠分類記号	意匠分類の名称
D4-10	暖房具

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
D4-10	全	暖炉、マントルピース
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
D6-510	飾り棚、サイドボード	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
暖炉	マントルピース	
定義		
<p>・ファンによる空気の吸吹によらない(輻射、自然対流による)暖房具。ただし、温風こたつ、補助的な温風送風機能が付いたストーブを含む。</p> <p>・この分類には、下位の分類に含まれないものを分類する。主として、暖炉。燃焼スペースを有しないマントルピースも含む。</p>		
登録 1073862 号 暖炉	登録 733734 号 暖炉	
		
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		
暖炉	キャンピングバーナー用発熱器	マントルピース